

昭和音楽大学学則

第1章 総 則

(目 的)

第1条 昭和音楽大学（以下「本学」という）は、教育基本法及び学校教育法にしたがい、広く知識を授けるとともに、音楽を中心としたさまざまな領域に関する技能、理論及び応用を深く教授研究し、もって広い視野と高い識見を持つ人材育成を行い、文化の向上と社会の福祉に寄与することを目的とする。

(自己点検・評価)

- 第2条 本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。
- 2 本学は、前項の点検及び評価の結果について、政令で定める期間毎に文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとする。
 - 3 点検及び評価に関し必要な事項は、別に定める。

(教育研究上の目的の公表)

第3条 本学は、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学科ごとに定め公表する。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

- 第4条 本学は、授業の内容及び方法の改善を図るための委員会を設け、研修等を実施する。
- 2 前項の委員会については別に定める。

第2章 学部、学科、収容定員及び修業年限

(学部及び学科)

- 第5条 本学に次の学部及び学科を置く。
- 音楽学部 音楽芸術表現学科 音楽芸術運営学科

(大学院)

- 第6条 本学に大学院を置く。
- 2 大学院に関する規則は別に定める。

(収容定員)

第7条 各学科学生の入学定員及び収容定員は次の通りとする。

学部	学科名	入学定員	編入学定員	収容定員
音楽学部	音楽芸術表現学科	2 0 0	1 5	8 3 0
	音楽芸術運営学科	1 0 0	5	4 1 0
	計	3 0 0	2 0	1, 2 4 0

(修業年限及び在学年限)

第8条 本学の修業年限は4年とする。

ただし、学生は8年を超えて在学することはできない。

また、3年次編入学者については、4年を超えて在学することはできない。

第3章 学年、学期、授業期間及び休業日

(学年)

第9条 学年は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(学期)

第10条 学年を分けて次の2期とする。

前期 4月1日から9月15日まで

後期 9月16日から翌年3月31日まで

2 1年間の授業を行う期間は、35週にわたることを原則とする。

3 学長は、事情により第1項に定める学期及び授業期間について変更することができる。

(休業日)

第11条 本学における休業日を次のとおり定める。

(1) 日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

(2) 学園創立記念日 1月15日

(3) 夏季休業日

(4) 冬季休業日

(5) 春季休業日

(6) 夏季、冬季、春季休業日は学事日程により定める。

2 学長は事情により前項の規定にかかわらず臨時に休業日を定め、または休業日の変更を行うことができる。

第4章 教育課程、履修の方法、学修の評価、課程修了の認定及び卒業

(開設授業科目及びその単位数)

第12条 本学において開設する教養科目、外国語科目及び専門科目に関する単位数は別表1のとおりとする。

(履修の方法)

第13条 本学において開設する授業科目は、これを必修、選択必修科目及び選択科目とし、4カ年に分けて履修させるものとする。

(履修科目の登録)

第14条 学生は毎学年度の当初に当該年度において履修する授業科目を登録しなければならない。

2 学生は、前項により登録した授業科目以外の授業科目を履修し、また単位を修得することができない。

(単位の認定)

第15条 各授業科目を履修し、試験、その他の大学が定める適切な方法により学修の成果を評価し、合格したものには、所定の単位を与える。ただし、授業料及び所定の学費が未納の場合には、単位の認定は行わない。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第16条 本学が教育上有益と認めるときは、別に定める規定により、学生が他の大学・短期大学及びその他の教育施設等における学修を、次条に定める既修得単位と併せて、60単位を超えない範囲で本学において修得したものとして認定することができる。

(入学前の既修得単位等の認定)

第17条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（第59条の規定による科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った短期大学又は高等専門学校の専攻科その他文部科学大臣が定める教育施設における学修を、本学における授業科目の履修とみなし、別に定めるところにより単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、

前条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(学修の評価)

第18条 試験等による成績の評価は、S・A・B・C・Fの5段階とし、Fを不合格とする。

2 成績と評価基準は、次のとおりとする。

成績	評価
100点～90点	S
89点～80点	A
79点～70点	B
69点～60点	C
59点～ 0点	F

3 前項の成績評価に基づき、学業成績を総合的に判断する指標として、単位当たりの成績評価の平均値を示すグレードポイントアベレージ(GPA)を用いる。

4 グレードポイントアベレージ(GPA)は、前項の評価のうち、Sはグレードポイント(GP)を4、Aは3、Bは2、Cは1、Fは0とし、各科目の評価にその科目の単位数を乗じて得た積の合計を、履修科目の合計単位数で除した数値で算出する。算出方法の詳細は別に定める。

(単位の計算方法)

第19条 各授業科目の単位数を定めるに当たっては1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位を計算する。

- (1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については、30時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 演習については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については、15時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 実技、実習及び実験については45時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については、30時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習または実技のうち二以上の方法の併用により授業を行う場合は、前3号の組み合わせに応じ、別に定める時間の授業をもって1単位とする。
- (5) 卒業論文・卒業研究・卒業制作・卒業演奏等の授業科目については、学修の成果

を評価し、所定の単位を与えることができる。

(授業の方法)

第19条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 卒業の要件として修得すべき単位数のうち、前項の授業の方法により修得する単位数は60単位を超えないものとする。

4 第一項の授業を、外国において履修させることができる。第二項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

5 文部科学大臣が別に定めるところにより、第一項の授業の一部を、校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

(卒業の要件)

第20条 本学を卒業するためには、学生は履修要綱に定める授業科目124単位以上を修得し、その他大学が定める卒業の要件を満たさなければならない。

(教育職員免許状)

第21条 教育職員免許状を得ようとする者は、前条に規定する卒業の要件を充足し、かつ教育職員免許法及び同法施行規則に定める科目及び単位を修得しなければならない。教職課程の科目と単位数は別表2のとおりとする。

2 本学の各学科において取得できる教育職員免許状の種類は次のとおりとする。

学部・学科		取得できる教育職員免許状の種類
音楽学部	音楽芸術表現学科	中学校教諭一種免許状（教科・音楽）
	音楽芸術運営学科	高等学校教諭一種免許状（教科・音楽）

(学芸員資格)

第22条 学芸員となる資格を得ようとする者は、第20条に規定する卒業の要件を充足し、かつ博物館法及び博物館法施行規則に定める博物館に関する科目と単位を修得しなければならない。本学が開講する博物館に関する科目と単位数は別表3のとおりとする。

(司書資格)

第23条 司書となる資格を得ようとする者は、第20条に規定する卒業要件を充足し、かつ図書館法及び図書館法施行規則に定める図書館に関する科目と単位を修得しなければならない。本学が開講する図書館に関する科目と単位数は別表4のとおりとする。

(卒業の認定)

第24条 本学に在学し、第20条に定める単位を修得し、その他大学が定める卒業の要件を満たした者に対し、学長は卒業を認定し、卒業証書を授与する。

(学位の授与)

第25条 卒業者に学士の学位を授与する。

2 学位に関する規則は別に定める。

第5章 入学、退学、転学及び休学

(入学の時期)

第26条 入学の時期は、毎学年度の初めとする。

(入学の資格)

第27条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当し、かつ本学において実施する入学者選抜試験に合格した者とする。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達した者

(入学志願の手続き)

第28条 入学志願者は、本学所定の書類に定められた入学検定料を添えて所定の期間中に提出しなければならない。

2 提出時期、方法、同時に提出すべき書類等については別に定める。

(再入学)

第29条 願いにより本学を退学した者が、退学後2年以内に再入学を希望するときは選考のうえ、入学を許可することがある。

2 この場合、退学前に修得した単位の全部または一部をすでに修得したものとして認めることがある。この認定は学長が行う。

(編入学・転入学)

第30条 次の各号の一に該当する者で、本学への入学を志願する者があるときは、第7条の規定に基づき選考の上、3年次に編入学を許可する。

(1) 大学を卒業した者または退学した者

(2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者

(3) 学校教育法施行規則附則第7条に定める従前の規定による高等学校、専門学校または教員養成諸学校の課程を修了し、または卒業した者

(4) 専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者

(ただし、学校教育法第90条第1項に規定する大学入学資格を有する者に限る)

2 前項のほか、収容定員に欠員がある場合にかぎり選考の上、相当年次に編入学、転入学を許可することがある。

3 前項の規定により入学を許可された者のすでに修得した授業科目及び単位数の取扱いならびに在学すべき年数については、学長が決定する。

4 編入学、転入学の場合に必要な手続きは別に定める。

(入学に関する手続き及び入学許可)

第31条 本学が行う入学試験に合格した者は、指定の期間内に入学金、授業料及び施設費を納入し、本学の指定する書類を提出しなければならない。

2 学長は前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(連帯保証人)

第32条 入学を許可された者は、連帯保証人1名を定め、本学の指定する期間内に届け出なければならない。

2 連帯保証人は学生が在学中に本学に対し負担する次の債務について、所定の保証書に定める極度額の範囲内で連帯保証するものとする。

(1) 学費および学費にかかる遅延損害金

- (2) 学内施設・備品、楽器、図書などに損害を与えた場合の損害賠償金
- (3) その他在学中に学生が負担するいっさいの債務
- 3 連帯保証人を変更したとき、転居したときは直ちに届け出なければならない。

(退 学)

第33条 退学しようとする者は、連帯保証人連署のうえ学長に願い出るものとする。

(休 学)

第34条 疾病その他やむをえない事情により3カ月以上就学することのできない者は、連帯保証人連署のうえ学長に休学を願い出るものとする。

- 2 前項の休学のうち疾病による場合は、医師の診断書を添付しなければならない。

(休学の期間)

第35条 休学の期間は1年を超えることができない。ただし、特別の理由があると認められた者にあつては、引き続き更に1年まで延長することができる。

- 2 休学の期間は通算して2年を超えることができない。
- 3 休学の期間は在学年数に通算しない。

(復 学)

第36条 休学期間満了のとき、または休学期間であってもその理由が消滅したときは、学長の許可を得て復学することができる。

(除 籍)

第37条 次の各号の一に該当する者は、学長が除籍する。

- (1) 第8条に規定する在学年限を超えた者
- (2) 第35条に規定する休学年限を超えた者
- (3) 授業料・施設費を滞納し督促を受けても納入しない者
- (4) 死亡または行方不明の者

第6章 入学金、授業料その他の費用

(入学金・授業料・施設費・その他の費用)

第38条 入学金、授業料、施設費の額及び納入期限は別表6のとおりとする。

- 2 前項のほか、教育に必要な費用を徴収することがある。

(退学等の場合の授業料・施設費)

第39条 退学もしくは転学した者、退学を命ぜられた者または停学中の者は、当該期の授業料及び施設費全額を納入しなければならない。

- 2 授業料・施設費を分納した者が前期中に退学した場合は、未納の年額2分の1相

当額を徴収しないものとする。

(休学の場合の授業料・施設費)

第40条 休学者についての授業料・施設費の扱いを次のとおり定める。

- (1) 授業料年額分を第1期、第2期に分納している場合、休学の理由が発生した当該学期の授業料は、これを全納するものとする。
- (2) 授業料年額分全納している場合、休学の理由が前期に発生した場合、第2期分に該当する授業料は、復学した年度の授業料の一部にこれを充当するものとする。
- (3) 復学した場合の授業料納入について、休学の理由が消滅し復学が認められた場合
(ア) 前期中に復学した場合、その年度の授業料年額に相当する額を納入しなければならない。
(イ) 当該年度後期から復学する場合は、第2期分の授業料はこれを全納するものとする。
- (4) 休学の場合の施設費について
(ア) 年間休学者は施設費年額の1/2額を納入するものとする。
(イ) 半期休学者は施設費年額の3/4額を納入するものとする。

(授業料・施設費の返還)

第41条 既納の授業料及び施設費は、原則として返還しない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合には、納入した者の申出により当該各号に定める額を返還する。

- (1) 年額を納入した者が、前期中に退学した場合は、年額の2分の1相当額
- (2) 入学手続をした者が、指定の期間内に所定の手続きにより入学辞退を申し出た場合は、入学金を除く全額

第7章 教職員組織

(教職員)

第42条 本学に学長、学部長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員等の職員を置く。

- 2 前項に定めるほかに、副学長を置くことができる。

(教職員の職務)

第43条 教職員の職務は学校教育法及びその他の法令の定めるところによる。

- 2 教職員の職務は次の各号の定めによる。

- (1) 学長は、本学を代表し校務をつかさどり、所属教職員を統督する。
- (2) 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。
- (3) 学部長は、学部に関する校務をつかさどる。

- (4) 教授、准教授、講師及び助教は、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
- (5) 助手は、その所属する組織における教育研究の円滑な実施に必要な業務に従事する。

第8章 教授会

(教授会)

第44条 本学に重要な事項を審議するため、教授会をおく。

- 2 教授会は、学長が教育研究に関する重要な事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。
- 3 教授会は、前項に規定するもののほか、教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。
- 4 教授会の運営に関し必要とする事項については別に定める。

(教授会の構成)

第45条 教授会は、学長、副学長、学部長及び専任の教授、准教授、専任講師をもって組織する。

- 2 前項の規定にかかわらず、教授会が必要と認めたときは、教授会にその他の教職員を加えることができる。ただし、議決に加わることはできない。

(審議事項)

第46条 教授会は、第44条2項に基づき、次の事項を審議する。

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
 - (2) 学位の授与に関する事項
 - (3) 教育課程の編成に関する事項
 - (4) 教学に関する諸規程の制定、改廃に関する事項
 - (5) 教員の研究等に関する事項
 - (6) その他、学長が教授会の意見を聴くことが必要とした教育研究上の重要な事項
- 2 教授会は前項に規定するもののほか、第44条3項に基づき、次の事項を審議する。
- (1) 学生の転学、転科、休学、復学等に関する事項
 - (2) 学生の厚生補導に関する事項
 - (3) 学生の賞罰に関する事項
 - (4) 除籍に関する事項
 - (5) その他、教授会で審議が必要と思われる事項

第9章 専攻科

(名 称)

第47条 本学に専攻科を設け、次の専攻をおく。

音楽専攻科

器楽専攻 声楽専攻

(目 的)

第48条 専攻科は音楽学部の基礎の上に特別の教育課程による授業を行い、その研究を指導することを目的とする。

(入学定員)

第49条 専攻科の入学定員は次のとおりとする。

音楽専攻科10名（器楽専攻6名、声楽専攻4名）

(修業年限)

第50条 専攻科の修業年限は1年とする。

ただし、学生は2年を超えて在学することはできない。

(教育課程)

第51条 専攻科の教育課程は別表5のとおりとする。

(修了の要件)

第52条 専攻科を修了するためには1年以上在学し、前条に定める授業科目の中から必修、選択併せて、30単位以上を履修しなければならない。

(履修科目の登録)

第53条 学生は学年の初めに、その学期間に履修しようとする科目を定めて申し出、受講登録しなければならない。

(教育職員免許状)

第54条 中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状授与の所要資格を有する者で前条に規定する修業の要件を充足し、かつ教育職員免許法及び同法施行規則に定める科目及び単位を修得しているものは、専攻科修了と同時に次の教職員免許状を取得することができる。

学科・専攻		取得できる教育職員免許状の種類
音楽専攻科	器楽専攻	中学校教諭専修免許状（教科・音楽）

	声楽専攻	高等学校教諭専修免許状（教科・音楽）
--	------	--------------------

（修了証書の授与）

第55条 専攻科に1年以上在学し、第52条に定める単位を修得した者に対し、学長は修了を認定し、修了証書を授与する。

（入学することのできる者）

第56条 専攻科に入学することのできる者は、次の各号の一に該当し、かつ本学において実施する入学者選抜試験に合格した者とする。

（1）音楽大学を卒業した者

（2）学校教育法施行規則第155条第1項第1号から第6号の規定により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

（入学金・授業料・施設費・その他の費用）

第57条 入学金、授業料、施設費の額及び納入期限は別表7のとおりとする。

2 前項のほか、教育に必要な費用を徴収することがある。

（そ の 他）

第58条 専攻科に関し、本章に定める以外の事項は本学則の定めるところによる。

第10章 科目等履修生、研究生、委託生及び外国人学生

（科目等履修生）

第59条 本学の学生以外の者で、本学が開講する授業科目中特定の科目の履修を希望する者があるときは、選考の上科目等履修生として許可することがある。

2 科目等履修生として履修した科目に対し、試験の結果合格したものには、所定の単位を与える。

3 科目等履修生に関して必要な事項は別に定める。

（研 究 生）

第60条 特定の専門実技を研究しようとする者があるときは、本学の教育に支障をきたさないかぎり、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

2 研究生に関して必要な事項は別に定める。

（委 託 生）

第61条 官庁または公共団体から特定の授業科目について修学することを委託された者があるときは、本学の教育に支障をきたさないかぎり、選考の上、委託生として入学を許可することがある。

2 委託生に関して必要な事項は別に定める。

(外国人学生)

第62条 外国人で本学に入学を希望する者は、選考の上、入学を許可することがある。

2 外国人学生に関して必要な事項は別に定める。

第11章 賞 罰

(表 彰)

第63条 学生として表彰に値する行為があったときは、学長は表彰することができる。

(罰 則)

第64条 本学の学則に違反し、また次の各号に該当する行為があったときは、学長は懲戒することができる。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
 - (3) 正当の理由がなくて出席常でない者
 - (4) 大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者
- 2 前項の懲戒は、退学、停学及び訓告とする。

第12章 公 開 講 座

(公開講座の開設)

第65条 本学において必要があると認めるときは、公開講座を設けることがある。

第13章 研 究 所

(研 究 所)

第66条 本学に研究所をおく。

2 研究所に関し、必要な事項は別に定める。

第14章 図 書 館

(図 書 館)

第67条 本学に図書館をおく。

2 図書館に関し、必要な事項は別に定める。

第15章 研 修 所

(研 修 所)

第68条 本学に研修所をおく。

2 研修所に関し、必要な事項は別に定める。

第16章 事 務 局

(事 務 局)

第 69 条 本学に事務局をおく。

2 事務局の組織及び職務分掌については別に定める。

第 17 章 学 生 寮

(学 生 寮)

第 70 条 本学に学生寮をおく。

2 学生寮に関し必要な事項は別に定める

附 則

昭和 59 年 4 月 1 日施行

昭和 60 年 4 月 1 日施行

昭和 61 年 4 月 1 日施行

昭和 62 年 4 月 1 日施行

昭和 63 年 4 月 1 日施行

平成元年 4 月 1 日施行

平成 2 年 4 月 1 日施行

平成 3 年 4 月 1 日施行

平成 4 年 4 月 1 日施行

平成 5 年 4 月 1 日施行

平成 6 年 4 月 1 日施行

平成 7 年 4 月 1 日施行

ただし、平成 6 年度以前の入学者の授業料は、それぞれ当該入学年度の学則による。

また、第 5 条の規定にかかわらず、平成 6 年度から平成 9 年度までの作曲学科・器楽学科・声楽学科の収容定員は、次のとおりとする。

	作曲学科	器楽学科	声楽学科
平成 6 年度	55 名	240 名	180 名
平成 7 年度	50 名	270 名	190 名
平成 8 年度	45 名	300 名	200 名
平成 9 年度	40 名	315 名	200 名

平成 8 年 4 月 1 日施行

ただし、平成 7 年度以前の入学者の授業料及び教育課程については、それぞれ当該入学年度の学則による。

なお、「ヨーロッパ社会と芸術Ⅰ」及び「ヨーロッパ社会と芸術Ⅱ」については、音楽芸術運営学科を除き、平成 7 年度以前の入学者も履修できる。

また、別表Ⅰの音楽芸術運営学科専攻教育科目のピアノⅡ③、ピアノⅡ④、器楽Ⅲ③、器楽Ⅲ④、声楽Ⅱ③、声楽Ⅱ④については、平成７年度以前の入学者も履修できる。

平成９年４月１日施行

ただし、平成８年度以前の入学者の授業料及び教育課程並びに修業年限については、それぞれ当該入学年度の学則による。

平成１０年４月１日施行

ただし、平成９年度以前の入学者の授業料及び教育課程並びに修業年限については、それぞれ当該入学年度の学則による。

また、第５条の規定にかかわらず、平成１０年度から平成１２年度までの収容定員は次のとおりとする。

学科名	平成１０年度	平成１１年度	平成１２年度
作曲学科	４０	４０	４０
器楽学科	３３５	３４０	３４０
声楽学科	２０５	２１０	２１０
音楽芸術運営学科	１０５	１３０	１５０
計	６８５	７２０	７４０

平成１１年４月１日施行

ただし、平成１０年度以前の入学者の授業料及び教育課程並びに修業年限については、それぞれ当該入学年度の学則によるが別表Ⅰの授業科目のうち別に定める科目については、平成１０年度以前の入学者も選択科目として履修できる。

（２）第１３条に規定する単位数は従前の学則により入学した者についても適用できる。ただし第１４条第２項に規定する単位数については平成１１年度の入学者から適用する。

平成１２年４月１日施行

ただし、平成１１年度以前の入学者の授業料及び教育課程並びに修業年限については、それぞれ当該入学年度の学則による。

平成１３年４月１日施行

（１）平成１２年度以前の入学者の授業料及び修業年限については、それぞれ当該入学年度の学則による。

（２）教育課程については、平成１０年度から平成１２年度までの入学者にも適用する。平成９年度以前の入学者の教育課程については、当該入学年度の学則による。

（３）第５条の規定にかかわらず、平成１３年度から平成１５年度までの収容定員は次のとおりとする。

学科名	平成13年度	平成14年度	平成15年度
作曲学科	45	50	55
器楽学科	345	350	355
声楽学科	215	220	225
音楽芸術運営学科	190	210	230
計	795	830	865

平成14年4月1日施行

- (1) 平成13年度以前の入学者の学納金及び修業年限については、それぞれ当該入学年度の学則による。ただし、第39条第4号については、平成13年度以前の入学者にも適用する。
- (2) 教育課程については、平成10年度から平成13年度までの入学者については、平成13年度の学則による。また、平成9年度以前の入学者については、当該入学年度の学則による。

平成15年4月1日施行

- (1) 平成14年度以前の入学者の授業料及び修業年限については、それぞれ当該入学年度の学則による。
- (2) 教育課程については、平成10年度から平成13年度までの入学者については、平成13年度の学則により、平成14年度の入学者及び平成9年度以前の入学者については、当該入学年度の学則による。

平成16年4月1日施行

- (1) 平成15年度以前の入学者の授業料については、それぞれ当該入学年度の学則による。
- (2) 教育課程については、平成10年度から平成13年度までの入学者については、平成13年度の学則により、平成9年度の入学者及び平成14年度から平成15年度までの入学者については、当該入学年度の学則による。
- (3) 第5条の規定にかかわらず、平成16年度から平成18年度までの収容定員は次のとおりとする。

学科名	平成16年度	平成17年度	平成18年度
作曲学科	70	80	90
器楽学科	370	380	390
声楽学科	230	230	230

音楽芸術運営学科	250	250	250
計	920	940	960

平成17年4月1日施行

- (1) 第6条に規定する修業年限は、平成16年度以前の入学者にも適用する。
- (2) 平成16年度以前の入学者の授業料については、それぞれ当該入学年度の学則による。
- (3) 教育課程については、平成10年度から平成13年度までの入学者については、平成13年度の学則により、平成14年度から平成16年度までの入学者については、当該入学年度の学則による。

平成18年4月1日施行

- (1) 第6条に規定する在学年限は、平成17年度以前の入学者にも適用する。
- (2) 平成17年度以前の入学者の授業料については、当該入学年度の学則による。
- (3) 教育課程については、平成10年度から平成13年度までの入学者については、平成13年度の学則により、平成14年度から平成17年度までの入学者については、当該入学年度の学則による。

平成19年4月1日施行

- (1) 第6条に規定する在学年限は、平成18年度以前の入学者にも適用する。
- (2) 平成18年度以前の入学者の授業料については、当該入学年度の学則による。
- (3) 教育課程については、平成10年度から平成13年度までの入学者については、平成13年度の学則により、平成14年度から平成18年度までの入学者については、当該入学年度の学則による。
- (4) 第5条の規定にかかわらず、平成19年度から平成21年度までの収容定員は次のとおりとする。

学科名	平成19年度	平成20年度	平成21年度
作曲学科	100	100	100
器楽学科	410	420	430
声楽学科	230	230	230
音楽芸術運営学科	290	330	370
計	1,030	1,080	1,130

平成20年4月1日施行

- (1) 第6条に規定する在学年限は、平成19年度以前の入学者にも適用する。
- (2) 平成19年度以前の入学者の授業料については、当該入学年度の学則による。
- (3) 教育課程については、平成11年度から平成13年度までの入学者について

は、平成１３年度の学則により、平成１４年度から平成１９年度までの入学者については、当該入学年度の学則による。

- 附則 １． この学則は、平成２１年４月１日から施行する。
- ２． 第８条に規定する在学年限は、平成２０年度以前の入学者にも適用する。
 - ３． 平成２０年度以前の入学者の授業料については、当該入学年度の学則による。
 - ４． 教育課程については、平成１２年度から平成１３年度までの入学者については、平成１３年度の学則により、平成１４年度から平成２０年度までの入学者については、当該入学年度の学則による。

- 附則 １． この学則は、平成２２年４月１日から施行する。
- ２． 第８条に規定する在学年限は、平成２１年度以前の入学者にも適用する。
 - ３． 平成２１年度以前の入学者の授業料については、当該入学年度の学則による。
 - ４． 教育課程については、当該入学年度の学則による。

- 附則 １． この学則は、平成２３年４月１日から施行する。
- ２． 第８条に規定する在学年限は、平成２２年度以前の入学者にも適用する。
 - ３． 平成２２年度以前の入学者の授業料については、当該入学年度の学則による。
 - ４． 教育課程については、当該入学年度の学則による。

- 附則 １． この学則は、平成２４年４月１日から施行する。
- ２． 第８条に規定する在学年限は、平成２３年度以前の入学者にも適用する。
 - ３． 平成２３年度以前の入学者の授業料については、当該入学年度の学則による。
 - ４． 教育課程については、当該入学年度の学則による。ただし、第２２条別表３については平成２４年度以降の履修者について適用し、平成２３年度以前の履修者については当該入学年度の学則による。第２３条の２については平成２３年度以前の入学者にも適用する。

- 附則 １． この学則は、平成２５年４月１日から施行する。
- ２． 第８条に規定する在学年限は、平成２４年度以前の入学者にも適用する。
 - ３． 平成２４年度以前の入学者の授業料については、当該入学年度の学則による。
 - ４． 教育課程については、当該入学年度の学則による。ただし、第２２条別表３については平成２４年度以降の履修者について適用し、平成２３年度以前の履修者については当該入学年度の学則による。第２３条の２については平成２３年度以前の入学者にも適用する。

- 附則 １． この学則は、平成２６年４月１日から施行する。

2. 平成24年度以前の入学者の授業料については、当該入学年度の学則による。
3. 教育課程については、当該入学年度の学則による。ただし、第22条別表3については平成24年度以降の履修者について適用し、平成23年度以前の履修者については当該入学年度の学則による。第23条の2については平成23年度以前の入学者にも適用する。

附則1. この学則は、平成27年4月1日から施行する。

2. 入学者の授業料については、当該入学年度の学則による。
3. 教育課程については、当該入学年度の学則による。ただし、第22条別表3については平成24年度以降の履修者について適用し、平成23年度以前の履修者については当該入学年度の学則による。第23条の2については平成23年度以前の入学者にも適用する。

附則1. この学則は、平成28年4月1日から施行する。

2. 入学者の授業料については、当該入学年度の学則による。
3. 教育課程については、当該入学年度の学則による。ただし、第22条別表3については平成24年度以降の履修者について適用し、平成23年度以前の履修者については当該入学年度の学則による。第23条の2については平成23年度以前の入学者にも適用する。

附則1. この学則は、平成29年4月1日から施行する。

2. 入学者の授業料については、当該入学年度の学則による。
3. 教育課程については、第12条の規定にかかわらず、当該入学年度の学則による。ただし、第22条別表3については平成24年度以降の履修者について適用し、平成23年度以前の履修者については当該入学年度の学則による。第23条の2については平成23年度以前の入学者にも適用する。
4. 収容定員については、第7条の規定にかかわらず、平成29年度から平成31年度までは次のとおりとする。

学科名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
音楽芸術表現学科	175	350	560
音楽芸術運営学科	410	410	410
作曲学科	75	50	25
器楽学科	340	240	120
声楽学科	180	130	65
計	1,180	1,180	1,180

附則 1. この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

2. 入学者の授業料については、当該入学年度の学則による。

3. 教育課程については、第 12 条の規定にかかわらず、当該入学年度の学則による。

4. 収容定員については、第 7 条の規定にかかわらず、平成 29 年度から平成 31 年度までは次のとおりとする。

学科名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
音楽芸術表現学科	175	350	560
音楽芸術運営学科	410	410	410
作曲学科	75	50	25
器楽学科	340	240	120
声楽学科	180	130	65
計	1,180	1,180	1,180

附則 1. この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

2. 入学者の授業料については、当該入学年度の学則による。

3. 教育課程については、第 12 条の規定にかかわらず、当該入学年度の学則による。

4. 収容定員については、第 7 条の規定にかかわらず、平成 29 年度から平成 31 年度までは次のとおりとする。

学科名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
音楽芸術表現学科	175	350	560
音楽芸術運営学科	410	410	410
作曲学科	75	50	25
器楽学科	340	240	120
声楽学科	180	130	65
計	1,180	1,180	1,180

附則 1. この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

2. 入学者の授業料については、当該入学年度の学則による。

3. 教育課程については、第 12 条の規定にかかわらず、当該入学年度の学則による。

4. 収容定員については、第 7 条の規定にかかわらず、令和 2 年度から令和 4 年度までは次のとおりとする。

学科名	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
音楽芸術表現学科	760	750	760

音楽芸術運営学科	4 1 0	4 1 0	4 1 0
計	1, 1 7 0	1, 1 6 0	1, 1 7 0

- 附則 1. この学則は、2021（令和 3）年 4 月 1 日から施行する。
2. 入学者の授業料については、当該入学年度の学則による。
 3. 教育課程については、第 1 2 条の規定にかかわらず、当該入学年度の学則による。
 4. 収容定員については、第 7 条の規定にかかわらず、令和 2 年度から令和 4 年度までは次のとおりとする。

学科名	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
音楽芸術表現学科	7 6 0	7 5 0	7 6 0
音楽芸術運営学科	4 1 0	4 1 0	4 1 0
計	1, 1 7 0	1, 1 6 0	1, 1 7 0

- 附則 1. この学則は、2022（令和 4）年 4 月 1 日から施行する。
2. 入学者の授業料については、当該入学年度の学則による。
 3. 教育課程については、第 1 2 条の規定にかかわらず、当該入学年度の学則による。
 4. 収容定員については、第 7 条の規定にかかわらず、令和 3 年度から令和 5 年度までは次のとおりとする。

学科名	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
音楽芸術表現学科	7 5 0	7 6 0	7 7 0
音楽芸術運営学科	4 1 0	4 1 0	4 1 0
計	1, 1 6 0	1, 1 7 0	1, 1 8 0

- 附則 1. この学則は、2023（令和 5）年 4 月 1 日から施行する。
2. 入学者の授業料については、当該入学年度の学則による。
 3. 教育課程については、第 1 2 条の規定にかかわらず、当該入学年度の学則による。

- 附則 1. この学則は、2024（令和 6）年 4 月 1 日から施行する。
2. 入学者の授業料については、当該入学年度の学則による。
 3. 教育課程については、第 1 2 条の規定にかかわらず、当該入学年度の学則による。
 4. 収容定員については、第 7 条の規定にかかわらず、令和 6 年度から令和 8 年度までは次のとおりとする。

学科名	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
音楽芸術表現学科	7 8 5	8 0 0	8 1 5
音楽芸術運営学科	4 1 0	4 1 0	4 1 0
計	1, 1 9 5	1, 2 1 0	1, 2 2 5

(別表1)
(1) 教養科目、外国語科目

科目 の 区 分	授 業 科 目	単位数		
		必修	選択必修	選択
教 養 科 目	基礎ゼミ	2		
	哲学			2
	文学			2
	西洋文化史Ⅰ			2
	西洋文化史Ⅱ			2
	日本文化史Ⅰ			2
	日本文化史Ⅱ			2
	美術史Ⅰ			2
	美術史Ⅱ			2
	心理学			2
	心の健康			2
	教育心理学			2
	日本国憲法			2
	経済学		2	
	生活と経済		2	
	生涯学習概論Ⅰ			2
	ボランティア論			2
	演奏とからだⅠ		2	
	演奏とからだⅡ			2
	音響学			2
	ICTと音楽芸術			1
	情報機器演習（基礎）		2	
	情報機器演習（応用）Ⅰ		2	
	情報機器演習（応用）Ⅱ		2	
	博物館概論			2
	図書館概論			2
	キャリアデザイン			1
	芸術鑑賞①			1
	芸術鑑賞②			1
	音楽活動研究①			1
	音楽活動研究②			1
	音楽活動研究③			1
	音楽活動研究④			1
	体育理論			2
	体育実技			1
	クリエイティブスタディーズ			1

科目 の 区 分	授 業 科 目	単位数		
		必修	選択必修	選択
教 養 科 目	日本語文法とコミュニケーションⅠ			1
	日本語文法とコミュニケーションⅡ			1
	日本語文法とコミュニケーションⅢ			1
	日本語と日本社会Ⅰ			1
	日本語と日本社会Ⅱ			1
	日本語と日本社会Ⅲ			1
	実用日本語Ⅰ			1
	実用日本語Ⅱ			1
	日本語日本文化Ⅰ			1
	日本語日本文化Ⅱ			1
	日本語日本文化Ⅲ			1
	キャリアと日本語			1
	アカデミック・ジャパニーズ			1
外 国 語 科 目	基礎英語Ⅰ		2	
	基礎英語Ⅱ		2	
	初級英語Ⅰ		2	
	初級英語Ⅱ		2	
	初級英語Ⅲ		2	
	初級英語Ⅳ		2	
	初級英語Ⅴ		2	
	中級英語Ⅰ		2	
	中級英語Ⅱ		2	
	中級英語Ⅲ		2	
	中級英語Ⅳ		2	
	中級英語Ⅴ		2	
	上級英語Ⅰ		2	
	上級英語Ⅱ		2	
	上級英語Ⅲ		2	
	上級英語Ⅳ		2	
	上級英語Ⅴ		2	
	基礎ドイツ語		4	
	初級ドイツ語		4	
	中級ドイツ語Ⅰ		2	
	中級ドイツ語Ⅱ		2	
	上級ドイツ語		2	
	基礎イタリア語		4	
	初級イタリア語		4	
	中級イタリア語Ⅰ		2	
	中級イタリア語Ⅱ		2	
	上級イタリア語		2	
	基礎フランス語		4	
	初級フランス語		4	
	中級フランス語		2	
	上級フランス語		2	

(2) 専門科目

学 科	授 業 科 目	単位数		
		必 修	選 択 必 修	選 択
音 楽 芸 術 表 現 学 科	作曲・エレクトロニクス実技①		6	
	作曲・エレクトロニクス実技②		6	
	作曲・エレクトロニクス実技③		6	
	作曲・エレクトロニクス実技④		6	
	サウンドプロデュース①		4	
	サウンドプロデュース②		4	
	サウンドプロデュース③		4	
	サウンドプロデュース④		4	
	指揮実技①		6	
	指揮実技②		6	
	指揮実技③		6	
	指揮実技④		6	
	作曲Ⅱ①		2	
	作曲Ⅱ②		2	
	作曲Ⅱ③			2
	作曲Ⅱ④			2
	指揮演習①		2	
	指揮演習②		2	
	指揮演習③		2	
	指揮演習④		2	
	スコアリーディングⅠ①		2	
	スコアリーディングⅠ②		2	
	スコアリーディングⅡ			2
	対位法		2	
	ミュージックセオリー（初級）		2	
	ミュージックセオリー（中級）		2	
	ミュージックセオリー（上級）		2	
	オーケストレーション		4	
	作曲・編曲法Ⅰ		2	
	作曲・編曲法Ⅱ		2	
	コンピュータ音楽概論		4	
	デジタルミュージック概論		2	
	ポピュラー音楽概論		4	
	映像の音楽		2	
	サウンドデザイン演習		2	
	グラフィックデザイン演習		2	
	音楽プログラミング演習		2	
	映像制作演習		2	
	音楽プロデュース論		4	
	スタジオワークス①		4	
	スタジオワークス②		4	
	ソングライティング演習①		2	
	ソングライティング演習②		2	
	PA演習			2
	録音制作Ⅰ			2
	録音制作Ⅱ			2
	録音制作Ⅲ		2	
	ピアノ実技Ⅰ①		9	
	ピアノ実技Ⅰ②		9	

学 科	授 業 科 目	単位数		
		必 修	選 択 必 修	選 択
音 楽 芸 術 表 現 学 科	ピアノ実技Ⅰ③		9	
	ピアノ実技Ⅰ④		9	
	ピアノ実技Ⅱ①			6
	ピアノ実技Ⅱ②			6
	ピアノ実技Ⅱ③			6
	ピアノ実技Ⅱ④			6
	ピアノⅠ①		6	
	ピアノⅠ②		6	
	ピアノⅠ③		6	
	ピアノⅠ④		6	
	ピアノ①		4	
	ピアノ②		4	
	ピアノ③		4	
	ピアノ④			4
	ピアノⅡ①		2	
	ピアノⅡ②		2	
	ピアノⅡ③			2
	ピアノⅡ④			2
	ピアノアンサンブルⅠ①		2	
	ピアノアンサンブルⅠ②		2	
	ピアノアンサンブルⅠ③		2	
	ピアノアンサンブルⅠ④		2	
	ピアノアンサンブルⅡ①		2	
	ピアノアンサンブルⅡ②		2	
	ピアノアンサンブルⅡ③			2
	ピアノアンサンブルⅡ④			2
	アンサンブルⅠ①		2	
	アンサンブルⅠ②			2
	アンサンブルⅠ③			2
	アンサンブルⅠ④			2
	アンサンブルⅡ①			2
	アンサンブルⅡ②			2
	アンサンブルⅡ③			2
	アンサンブルⅡ④			2
	伴奏実習基礎			2
	伴奏実習①			1
	伴奏実習②			1
	伴奏実習③			1
	伴奏法Ⅱ			2
	演奏会実習		2	
	演奏会実習Ⅰ		4	
	演奏会実習Ⅰ①		2	
	演奏会実習Ⅰ②		2	
	演奏会実習Ⅱ①			4
	演奏会実習Ⅱ②			4
	演奏会実習Ⅱ③			4
	演奏会実習Ⅱ④			4
	演奏会実習Ⅲ			4
	演奏分析		2	

学科	授 業 科 目	単位数		
		必修	選択必修	選択
音楽芸術表現現代学科	メディア創作基礎Ⅰ		2	
	メディア創作基礎Ⅱ		2	
	メディア創作応用Ⅰ		2	
	メディア創作応用Ⅱ		2	
	これからのピアノ表現Ⅰ		1	
	これからのピアノ表現Ⅱ		1	
	これからのピアノ表現Ⅲ		1	
	これからのピアノ表現Ⅳ		1	
	ピアノ指導法応用Ⅲ		1	
	ピアノ指導法応用Ⅳ		1	
	指導教材研究Ⅰ		2	
	指導教材研究Ⅱ		2	
	ピアノ指導法基礎Ⅰ		1	
	ピアノ指導法基礎Ⅱ		1	
	ピアノ指導法基礎Ⅲ		1	
	ピアノ指導法基礎Ⅳ		1	
	児童心理		2	
	卒業演奏		4	
	卒業研究		2	
	オルガンⅠ①		6	
	オルガンⅠ②		6	
	オルガンⅠ③		6	
	オルガンⅠ④		6	
	オルガンⅡ①			2
	オルガンⅡ②			2
	オルガンⅡ③			2
	オルガンⅡ④			2
	電子オルガンⅠ①		6	
	電子オルガンⅠ②		6	
	電子オルガンⅠ③		6	
	電子オルガンⅠ④		6	
	電子オルガンⅡ①		2	
	電子オルガンⅡ②			2
	電子オルガンⅡ③			2
	電子オルガンⅡ④			2
	電子オルガンアンサンブル①		2	
	電子オルガンアンサンブル②		2	
	電子オルガンアンサンブル③		2	
	電子オルガンアンサンブル④		2	
	電子オルガン演習①		2	
	電子オルガン演習②		2	
	電子オルガン演習③		2	
	電子オルガン演習④			2
	電子楽器研究		2	
	ピアノ指導法応用Ⅰ		1	
	ピアノ指導法応用Ⅱ		1	
	ピアノ教養特論Ⅰ		2	
	ピアノ教養特論Ⅱ		2	
	バレエ音楽演習			2

学科	授 業 科 目	単位数		
		必修	選択必修	選択
音楽芸術表現現代学科	鍵盤演奏表現Ⅰ			2
	鍵盤演奏表現Ⅱ			2
	鍵盤演奏表現Ⅲ			2
	鍵盤演奏表現Ⅳ			2
	英語研修			2
	海外研修Ⅰ		4	
	海外研修Ⅱ			3
	海外研修Ⅳ			3
	海外研修Ⅴ			3
	海外研修Ⅵ			1
	海外研修Ⅶ			2
	海外研修Ⅷ			1
	海外研修Ⅸ			1
	海外研修Ⅹ			1
	海外研修Ⅺ			1
	海外研修Ⅻ			2
	海外研修ⅩⅢ			2
	海外研修ⅩⅣ			2
	器楽実技Ⅰ①		6	
	器楽実技Ⅰ②		6	
	器楽実技Ⅰ③		6	
	器楽実技Ⅰ④		6	
	器楽実技Ⅱ①			3
	器楽実技Ⅱ②			3
	器楽実技Ⅱ③			3
	器楽実技Ⅱ④			3
	器楽実技Ⅲ①			6
	器楽実技Ⅲ②			6
	器楽実技Ⅲ③			6
	器楽実技Ⅲ④			6
	器楽Ⅰ①		6	
	器楽Ⅰ②		6	
	器楽Ⅰ③		6	
	器楽Ⅰ④		6	
	器楽Ⅱ①		2	
	器楽Ⅱ②			2
	器楽Ⅱ③			2
	器楽Ⅱ④			2
	ヴァイオリンステップアップ①			2
	ヴァイオリンステップアップ②			2
	ヴァイオリンステップアップ③			2
	ヴァイオリンステップアップ④			2
	合奏Ⅰ①		4	
	合奏Ⅰ②		4	
	合奏Ⅰ③		4	
	合奏Ⅰ④		4	
	合奏Ⅱ			2
	合奏Ⅲ①			2
	合奏Ⅲ②			2

学 科	授 業 科 目	単位数		
		必 修	選 択 必 修	選 択
音 楽 芸 術 表 現 学 科	合奏Ⅲ③			2
	合奏Ⅲ④			2
	合奏Ⅳ①			2
	合奏Ⅳ②			2
	合奏Ⅳ③			2
	合奏Ⅳ④			2
	室内楽Ⅰ		1	
	室内楽Ⅱ		1	
	室内楽Ⅲ		1	
	室内楽Ⅳ		1	
	室内楽Ⅴ			1
	室内楽Ⅵ			1
	室内楽演習Ⅰ			1
	室内楽演習Ⅱ			1
	コンチェルト実習		2	
	コンチェルト実習Ⅰ		2	
	コンチェルト実習Ⅱ			2
	楽器研究			2
	指揮法Ⅱ①		2	
	指揮法Ⅱ②		2	
	吹奏楽概論Ⅰ		2	
	吹奏楽概論Ⅱ		2	
	声楽Ⅰ①		6	
	声楽Ⅰ②		6	
	声楽Ⅰ③		6	
	声楽Ⅰ④		6	
	声楽Ⅱ①			2
	声楽Ⅱ②			2
	声楽Ⅱ③			2
	声楽Ⅱ④			2
	声楽アンサンブル基礎		1	
	ドイツ歌曲①		1	
	ドイツ歌曲②			1
	日本歌曲①			1
	日本歌曲②			1
	フランス歌曲①		1	
	フランス歌曲②			1
	歌うためのイタリア語		2	
	合唱①		2	
	合唱②		2	
	合唱③		2	
	合唱④		2	
	合唱指導法①			2
	合唱指導法②			2
	合唱指導法演習			2
	オペラ演習Ⅰ①		2	
	オペラ演習Ⅰ②		2	
	オペラ演習Ⅰ③		4	

学 科	授 業 科 目	単位数		
		必 修	選 択 必 修	選 択
音 楽 芸 術 表 現 学 科	オペラ演習Ⅰ④		2	
	オペラ演習Ⅱ			2
	オペラ公演実習		4	
	指揮法Ⅰ			2
	パフォーマンス①			1
	パフォーマンス②			1
	パフォーマンス③			1
	パフォーマンス④			1
	舞台表現演習①			1
	舞台表現演習②			1
	舞台表現演習③			1
	ジャズ実技①		6	
	ジャズ実技②		6	
	ジャズ実技③		6	
	ジャズ実技④		6	
	ジャズビッグバンド①		2	
	ジャズビッグバンド②		2	
	ジャズビッグバンド③		2	
	ジャズビッグバンド④		2	
	ジャズコンボ①		2	
	ジャズコンボ②		2	
	ジャズコンボ③		2	
	ジャズコンボ④		2	
	テクニック&パフォーマンス（ジャズ）①		2	
	テクニック&パフォーマンス（ジャズ）②		2	
	テクニック&パフォーマンス（ジャズ）③		2	
	テクニック&パフォーマンス（ジャズ）④		2	
	ジャズコンポジション①			4
	ジャズコンポジション②			4
	ポップ&ロック実技①		6	
	ポップ&ロック実技②		6	
	ポップ&ロック実技③		6	
	ポップ&ロック実技④		6	
	バンドアンサンブル①		2	
	バンドアンサンブル②		2	
	バンドアンサンブル③		4	
	バンドアンサンブル④		4	
	ポピュラー作曲・編曲法①		4	
	ポピュラー作曲・編曲法②		4	
	ポピュラー作曲・編曲法③		4	
	ポピュラー作曲・編曲法④		4	
	コンポジション&アレンジ①			4
	コンポジション&アレンジ②			4
	テクニック&パフォーマンス（ポップ&ロック）①		2	
	テクニック&パフォーマンス（ポップ&ロック）②		2	
	テクニック&パフォーマンス（ポップ&ロック）③		2	
	テクニック&パフォーマンス（ポップ&ロック）④		2	
	ポピュラー・ジャズピアノⅡ①		2	

学 科	授 業 科 目	単位数		
		必 修	選 択 必 修	選 択
音 楽 芸 術 表 現 学 科	ポピュラー・ジャズピアノⅡ②		2	
	ポピュラー・ジャズピアノⅡ③			2
	ポピュラー・ジャズピアノⅡ④			2
	インストゥルメンツⅡ①		2	
	インストゥルメンツⅡ②		2	
	インストゥルメンツⅡ③			2
	インストゥルメンツⅡ④			2
	ポピュラーヴォーカルⅡ①		2	
	ポピュラーヴォーカルⅡ②		2	
	ポピュラーヴォーカルⅡ③			2
	ポピュラーヴォーカルⅡ④			2
	トラックメイキング①		4	
	トラックメイキング②			4
	ライブパフォーマンスⅠ①		1	
	ライブパフォーマンスⅠ②		1	
	ライブパフォーマンスⅡ①		1	
	ライブパフォーマンスⅡ②		1	
	コードプログレッション（ベーシック）		4	
	コードプログレッション（アドバンス）		4	
	イヤートレーニング			2
	リズムトレーニング		1	
	スタジオレコーディング①		1	
	スタジオレコーディング②		1	
	ダンス			2
	ジャズの歴史と作品		2	
	卒業ライブ		1	
	基本ソルフェージュ①		2	
	基本ソルフェージュ②		2	
	基本ソルフェージュ③		2	
	聴音・視唱ソルフェージュ①		2	
	聴音・視唱ソルフェージュ②		2	
	聴音・視唱ソルフェージュ③		2	
	鍵盤ソルフェージュ①		2	
	鍵盤ソルフェージュ②		2	
	鍵盤ソルフェージュ③		2	
	総合ソルフェージュ①		2	
	総合ソルフェージュ②		2	
	総合ソルフェージュ③		2	
	音楽教育メソッドⅠ		1	
	音楽教育メソッドⅡ		1	
	医学一般			2
	ハーモニー演習①		2	
	ハーモニー演習②		2	
	ハーモニー演習③			2
	音楽基礎演習			2
	西洋音楽史Ⅰ		4	
	西洋音楽史Ⅱ			2
	楽式論Ⅰ		2	

学 科	授 業 科 目	単位数		
		必 修	選 択 必 修	選 択
音 楽 芸 術 表 現 学 科	楽式論Ⅱ		2	
	ポリフォニー演習		2	
	管弦楽概論			4
	音楽美学			4
	オペラの歴史と作品		4	
	鍵盤音楽の歴史と作品		4	
	器楽の歴史と作品		4	
	日本音楽概論Ⅰ			2
	日本音楽概論Ⅱ			2
	民族音楽概論Ⅰ			2
	民族音楽概論Ⅱ			2
	音楽情報論			4
	ミュージックビジネスと社会		2	
	ライブビジネスと社会		2	
	演劇の歴史と作品			2
	アートマネジメント概論①			2
	アートマネジメント概論②			2
	経営学Ⅰ			2
	経営学Ⅱ			2
	芸術関係法規			2
	芸術文化と社会Ⅱ			2
	芸術文化環境論			4
	文化政策論Ⅰ			2
	文化政策論Ⅱ			2
	簿記・会計入門			4
	舞台機構調整演習			2
	舞台スタッフ論①			2
	舞台スタッフ論②			2
	舞台制作概論			2
	環境音楽論Ⅰ			2
	環境音楽論Ⅱ			2
	音楽心理学			2
	音楽療法概説			2
	社会福祉概論			2
	介護概論			2
	障がい児教育概論			2
	発達心理学			2
	日本古典芸能Ⅰ			1
	日本古典芸能Ⅱ			1
	日本古典芸能Ⅲ			1
	ミュージカルの歴史と作品			2
	舞踊の歴史と作品			4
	看護学演習			1
	日本伝統音楽演習(歌唱)			1
	日本伝統音楽演習(和楽器)			1
	フィールドインターンシップ①			2
	フィールドインターンシップ②			2
	アドヴァンスト・クリエイティブ・エクスプレッション		2	

学 科	授 業 科 目	単位数		
		必 修	選 択 必 修	選 択
音 楽 芸 術 表 現 学 科	ヴォーカル・エクспRESSION・メソードⅠ①		1	
	ヴォーカル・エクспRESSION・メソードⅠ②		1	
	ヴォーカル・エクспRESSION・メソードⅠ③		1	
	ヴォーカル・エクспRESSION・メソードⅠ④		1	
	ヴォーカル・エクспRESSION・メソードⅠ⑤		1	
	ヴォーカル・エクспRESSION・メソードⅠ⑥		1	
	ヴォーカル・エクспRESSION・メソードⅠ⑦		1	
	ヴォーカル・エクспRESSION・メソードⅠ⑧		1	
	ヴォーカル・テクニク・メソードⅠ①		6	
	ヴォーカル・テクニク・メソードⅠ②		6	
	ヴォーカル・テクニク・メソードⅠ③		6	
	ヴォーカル・テクニク・メソードⅠ④		6	
	ことばと創作		1	
	セルフプロデュース&ビジネスⅠ		1	
	セルフプロデュース&ビジネスⅡ		1	
	セルフプロデュース&ビジネスⅢ		1	
	セルフプロデュース&ビジネスⅣ		1	
	ベーシック・クリエイティブ・エクspRESSION		2	
	日本語の創作と朗読		1	
	創作表現応用Ⅰ①		1	
	創作表現応用Ⅰ②		1	
	創作表現応用Ⅱ①		1	
	創作表現応用Ⅱ②		1	
	創作表現応用Ⅲ①		1	
	創作表現応用Ⅲ②		1	
	創作表現基礎Ⅰ		1	
	創作表現基礎Ⅱ		1	
	創作表現基礎Ⅲ		1	
	ヴォーカル・エクspRESSION・メソードⅡ①			1
	ヴォーカル・エクspRESSION・メソードⅡ②			1
	ヴォーカル・エクspRESSION・メソードⅡ③			1
	ヴォーカル・エクspRESSION・メソードⅡ④			1
	ヴォーカル・エクspRESSION・メソードⅡ⑤			1
	ヴォーカル・エクspRESSION・メソードⅡ⑥			1
	ヴォーカル・エクspRESSION・メソードⅡ⑦			1
	ヴォーカル・エクspRESSION・メソードⅡ⑧			1
	ヴォーカル・テクニク・メソードⅡ①			6
	ヴォーカル・テクニク・メソードⅡ②			6
	ヴォーカル・テクニク・メソードⅡ③			6
	ヴォーカル・テクニク・メソードⅡ④			6

(3) 専門科目

学 科	授 業 科 目	単位数		
		必 修	選 択 必 修	選 択
音 楽 芸 術 運 営 学 科	アートマネジメント概論①		2	2
	アートマネジメント概論②		2	
	アートマネジメント英語①		2	
	アートマネジメント英語②			
	経営学Ⅰ		2	2
	経営学Ⅱ			
	企画制作演習Ⅰ		2	
	企画制作演習Ⅱ		2	
	企画制作演習Ⅲ			2
	芸術運営演習		2	
	芸術運営基礎演習		1	
	芸術運営実習		2	
	芸術運営論Ⅰ		2	
	芸術運営論Ⅱ		2	
	芸術関係法規		2	
	芸術文化環境論		4	
	芸術文化と社会Ⅰ		2	
	芸術文化と社会Ⅱ		2	
	文化政策論Ⅰ		2	
	文化政策論Ⅱ		2	
	メディア運営論Ⅰ		2	2
	メディア運営論Ⅱ			
	英語研修		2	
	卒業研究		2	
	卒業論文		4	
	舞台衣裳概論		2	
	舞台音響演習		2	
	舞台監督演習		2	
	舞台機構調整演習			2
	舞台芸術実習①		2	
	舞台芸術実習②		4	
	舞台芸術実習③		2	
	舞台情報処理		2	
	舞台照明演習		2	
	舞台スタッフ論①		2	
	舞台スタッフ論②		2	
	舞台制作概論		2	3
	公演実習Ⅰ		6	
	公演実習Ⅱ		12	
	公演実習Ⅲ		3	
	公演実習Ⅳ			
	公演デザイン演習		4	
	台本演習		1	
	シナリオ演習		1	
	演出論		4	
	卒業制作作品研究		4	

学 科	授 業 科 目	単位数		
		必 修	選 択 必 修	選 択
音 楽 芸 術 運 営 学 科	音楽療法アンサンブルⅠ		1	
	音楽療法アンサンブルⅡ		1	
	音楽療法概説		2	
	音楽療法各論Ⅰ		2	
	音楽療法各論Ⅱ		2	
	音楽療法各論Ⅲ		2	
	音楽療法実践演習Ⅰ		1	
	音楽療法実践演習Ⅱ		1	
	音楽療法テクニックⅠ		1	1
	音楽療法テクニックⅡ		1	
	音楽療法テクニックⅢ		1	
	音楽療法テクニックⅣ		1	
	音楽療法テクニックⅤ			1
	音楽療法テクニックⅥ			
	音楽療法の理論と技法論Ⅰ		2	
	音楽療法の理論と技法論Ⅱ		2	
	障がい児教育概論		2	
	発達心理学		2	
	施設実習Ⅰ		2	
	施設実習Ⅱ		2	
	施設実習Ⅲ			2
	社会福祉概論		2	
	臨床医学各論Ⅰ		2	
	臨床医学各論Ⅱ			2
	臨床心理学Ⅰ		2	
	臨床心理学Ⅱ			
	リズムトレーニング			1
	卒業論文（原著講読含む）		6	
	演技演習Ⅰ		2	
	演技演習Ⅱ		2	
	演技基礎Ⅰ		2	
	演技基礎Ⅱ		2	
	演技メソッド		2	
	身体表現Ⅰ		2	1
	身体表現Ⅱ			
	身体表現Ⅲ			
	クラシック・バレエ①		2	
	クラシック・バレエ②		2	2
	クラシック・バレエ③			
	クラシック・バレエ④			
	ダンスⅠ①		2	2
	ダンスⅠ②		2	
	ダンスⅠ③			
	ダンスⅠ④			
	ダンスⅡ			2
	ダンスⅢ			

学科	授 業 科 目	単位数		
		必修	選択必修	選択
音楽芸術運動学	ヴォーカル①		4	
	ヴォーカル②		4	
	ヴォーカル③		4	
	ヴォーカル④		4	
	ヴォーカル演習①		2	
	ヴォーカル演習②			2
	ヴォーカル演習③			2
	ヴォーカル実践演習			2
	タップダンス①		2	
	タップダンス②		2	
	タップダンス③			2
	タップダンス④			2
	ミュージカル・イン・イングリッシュ I		1	
	ミュージカル・イン・イングリッシュ II		1	
	ミュージカル演習 I		6	
	ミュージカル演習 II			6
	ミュージカル演習 III			6
	ミュージカル基礎		2	
	ミュージカル実習 I			1
	ミュージカル実習 II			1
	ミュージカル実習 III			1
	ミュージカル実践演習		2	
	ミュージカル卒業公演演習		6	
	ミュージカル卒業公演実習			1
	ミュージカルの歴史と作品		2	
	ミュージカルワークショップ I			2
	ミュージカルワークショップ II			2
	バレエ・クラス I ①		2	
	バレエ・クラス I ②		2	
	バレエ・クラス I ③		2	
	バレエ・クラス I ④		2	
	バレエ・クラス II ①			2
	バレエ・クラス II ②			2
	バレエ・クラス II ③			2
	バレエ・クラス II ④			2
	バレエ・クラス III ①			2
	バレエ・クラス III ②			2
	バレエ・クラス III ③			2
	バレエ・クラス III ④			2
	バレエ・クラス IV ①			2
	バレエ・クラス IV ②			2
	バレエ・クラス IV ③			2
	バレエ・クラス IV ④			2
	バレエ・クラス V ①			2
	バレエ・クラス V ②			2
	バレエ・クラス V ③			2

学科	授 業 科 目	単位数		
		必修	選択必修	選択
音楽芸術運動学	バレエ・クラス V ④			2
	バレエ演習 I ①		2	
	バレエ演習 I ②		2	
	バレエ演習 I ③		2	
	バレエ演習 I ④		2	
	バレエ演習 II ①		2	
	バレエ演習 II ②		2	
	バレエ演習 II ③		2	
	バレエ演習 II ④		2	
	バレエ演習 III ①		2	
	バレエ演習 III ②		2	
	バレエ演習 III ③		2	
	バレエ演習 III ④		2	
	バレエ演習 IV ①		2	
	バレエ演習 IV ②		2	
	バレエ演習 IV ③		2	
	バレエ演習 IV ④		2	
	バレエ演習 V ①			2
	バレエ演習 V ②			2
	バレエ演習 V ③			2
	バレエ演習 V ④			2
	バレエ音楽演習①		2	
	バレエ音楽演習②			2
	バレエ指導法演習①		2	
	バレエ指導法演習②		2	
	バレエ指導法演習③		2	
	バレエ指導法演習④			1
	ボディコンディショニング			2
	解剖学		4	
	動作学		4	
	舞踊史		4	
	舞踊心理学		4	
	振付創作法①		2	
	振付創作法②		2	
	舞台衣裳製作法			2
	運動生理学			4
	栄養学演習			1
	児童心理			2
	ジャズダンス			2
	音楽教養演習 I		1	
	音楽教養演習 II		2	
	音楽教養演習 III		2	
	音楽教養基礎		2	
	音楽教養特論		2	
	音楽教養表現 I			1
	音楽教養表現 II			2

学 科	授 業 科 目	単位数		
		必 修	選 択 必 修	選 択
音 楽 芸 術 運 営 学 科	楽器研究		2	
	作曲家・作品研究		4	
	歌うためのイタリア語		2	
	音楽評論概説			4
	音楽と社会			2
	音楽と社会特論			4
	映像制作演習			2
	グラフィックデザイン演習			2
	ピアノ①		4	
	ピアノ②			4
	ピアノ③			4
	ピアノ④			4
	ピアノⅡ①		2	
	ピアノⅡ②			2
	ピアノⅡ③			2
	ピアノⅡ④			2
	オルガンⅡ①		2	
	オルガンⅡ②			2
	オルガンⅡ③			2
	オルガンⅡ④			2
	電子オルガン①		4	
	電子オルガン②			4
	電子オルガン③			4
	電子オルガン④			4
	電子オルガンⅡ①		2	
	電子オルガンⅡ②			2
	電子オルガンⅡ③			2
	電子オルガンⅡ④			2
	教養器楽Ⅰ①		4	
	教養器楽Ⅰ②			4
	教養器楽Ⅰ③			4
	教養器楽Ⅰ④			4
	教養器楽Ⅱ①			4
	教養器楽Ⅱ②			4
	教養器楽Ⅱ③			4
	教養器楽Ⅲ①			4
	教養器楽Ⅲ②			4
	教養器楽Ⅳ①			4
	弦管打楽器Ⅰ①		2	
	弦管打楽器Ⅰ②			2
	弦管打楽器Ⅰ③			2
	弦管打楽器Ⅰ④			2
	器楽Ⅱ①		2	
	器楽Ⅱ②			2
	器楽Ⅱ③			2
	器楽Ⅱ④			2

学 科	授 業 科 目	単位数		
		必 修	選 択 必 修	選 択
音 楽 芸 術 運 営 学 科	弦管打楽器Ⅱ①			2
	弦管打楽器Ⅱ②			2
	弦管打楽器Ⅱ③			2
	弦管打楽器Ⅲ①			2
	弦管打楽器Ⅲ②			2
	弦管打楽器Ⅳ①			2
	声楽①		4	
	声楽②			4
	声楽③			4
	声楽④			4
	声楽Ⅱ①		2	
	声楽Ⅱ②			2
	声楽Ⅱ③			2
	声楽Ⅱ④			2
	バレエ①		4	
	バレエ②			4
	バレエ③			4
	バレエ④			4
	バレエⅡ①		2	
	バレエⅡ②			2
	バレエⅡ③			2
	バレエⅡ④			2
	ポピュラー・ジャズ実技①		4	
	ポピュラー・ジャズ実技②			4
	ポピュラー・ジャズ実技③			4
	ポピュラー・ジャズ実技④			4
	作曲Ⅱ①		2	
	作曲Ⅱ②			2
	作曲Ⅱ③			2
	作曲Ⅱ④			2
	ポピュラー・ジャズピアノⅡ①		2	
	ポピュラー・ジャズピアノⅡ②			2
	ポピュラー・ジャズピアノⅡ③			2
	ポピュラー・ジャズピアノⅡ④			2
	ポピュラーヴォーカルⅡ①		2	
	ポピュラーヴォーカルⅡ②			2
	ポピュラーヴォーカルⅡ③			2
	ポピュラーヴォーカルⅡ④			2
	インストゥルメンツⅡ①		2	
	インストゥルメンツⅡ②			2
	インストゥルメンツⅡ③			2
	インストゥルメンツⅡ④			2
	鍵盤演奏表現Ⅰ		2	
	鍵盤演奏表現Ⅱ			2
	鍵盤演奏表現Ⅲ			2
	鍵盤演奏表現Ⅳ			2

学科	授 業 科 目	単位数		
		必修	選択必修	選択
音楽芸術運営学科	合唱①		2	
	合唱②			2
	合唱③			2
	合唱④			2
	合奏Ⅱ			2
	合奏Ⅳ①			2
	合奏Ⅳ②			2
	合奏Ⅳ③			2
	合奏Ⅳ④			2
	ドイツ歌曲①			1
	ドイツ歌曲②			1
	日本歌曲①			1
	日本歌曲②			1
	フランス歌曲①			1
	フランス歌曲②			1
	声楽アンサンブル基礎			1
	海外研修Ⅱ			3
	海外研修Ⅳ			3
	海外研修Ⅴ			3
	基本ソルフェージュ①		2	
	基本ソルフェージュ②		2	
	基本ソルフェージュ③		2	
	聴音・視唱ソルフェージュ①		2	
	聴音・視唱ソルフェージュ②		2	
	聴音・視唱ソルフェージュ③		2	
	鍵盤ソルフェージュ①		2	
	鍵盤ソルフェージュ②		2	
	鍵盤ソルフェージュ③		2	
	総合ソルフェージュ①		2	
	総合ソルフェージュ②		2	
	総合ソルフェージュ③		2	
	ハーモニー演習①		2	
	ハーモニー演習②			2
	ハーモニー演習③			2
	音楽基礎演習		2	
	指揮法Ⅰ			2
	コンピュータ音楽概論			4
	作曲・編曲法Ⅰ			2
	スコアリーダーディングⅡ			2
	デジタル舞台音響論			2
	ポピュラー音楽概論			4
	環境音楽論Ⅰ			2
	環境音楽論Ⅱ			2
	西洋音楽史Ⅰ		4	
	西洋音楽史Ⅱ			2
	楽式論Ⅰ			2

学科	授 業 科 目	単位数		
		必修	選択必修	選択
音楽芸術運営学科	楽式論Ⅱ			2
	ポリフォニー演習			2
	管弦楽概論			4
	伴奏法Ⅱ			2
	介護概論			2
	看護学演習			1
	音楽心理学			2
	音楽美学			4
	オペラの歴史と作品		4	
	鍵盤音楽の歴史と作品			4
	器楽の歴史と作品			4
	演劇の歴史と作品		2	
	ジャズの歴史と作品			2
	舞踊の歴史と作品		4	
	音楽情報論			4
	ミュージックビジネスと社会			2
	ライブビジネスと社会			2
	簿記・会計入門			4
	日本音楽概論Ⅰ			2
	日本音楽概論Ⅱ			2
	民族音楽概論Ⅰ			2
	民族音楽概論Ⅱ			2
	日本古典芸能Ⅰ		1	
	日本古典芸能Ⅱ			1
	日本古典芸能Ⅲ			1
	日本伝統音楽演習(歌唱)			1
	日本伝統音楽演習(和楽器)			1
	パフォーマンス①			1
	パフォーマンス②			1
	パフォーマンス③			1
	パフォーマンス④			1
	インターンシップ①		2	
	インターンシップ②			2
	フィールドインターンシップ①			2
	フィールドインターンシップ②			2
	バレエ作品研究			4
	バレエ卒業研究		2	
	作曲①		4	
	作曲②			4
	作曲③			4
	作曲④			4
	舞踊学基礎演習		2	
	音楽教育メソッドⅠ			1
	音楽教育メソッドⅡ			1
	医学一般		2	

(別表2) 教職課程の科目

科目の区分	授 業 科 目	単位数		備 考
		必修	選択	
教科の指導法に関する科目	教科教育法(音楽)①	4		
	教科教育法(音楽)②	4		
教育の基礎的理解に関する科目	教育原理	2		
	教職論	2		
	教育制度論	2		
	教育心理学	2		
	特別支援教育論	1		
	教育課程編成論	1		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳指導法		2	注1
	特別活動・総合的な学習の時間の指導法	2		
	学習指導論	2		
	教育とICT活用	1		
	生徒指導・進路指導論	2		
	教育相談法	2		
教育実践に関する科目	教職実践演習(中・高)	2		
	教育実習Ⅰ		5	注2
	教育実習Ⅱ		3	注3

注1
中学校1種を取得する場合
必修・高等学校1種のみを
取得する場合選択

注2
中学校1種・高等学校1種
をあわせて取得する場合
必修

注3
高等学校1種のみを取得す
る場合必修

(別表3) 学芸員(博物館)に関する科目

科目の区分	授 業 科 目	単位数		備 考
		必修	選択	
学芸員 に関する 博物館 科目 に 関 する 科目	生涯学習概論Ⅰ	2		
	博物館概論	2		
	博物館経営論	2		
	博物館資料論	2		
	博物館資料保存論	2		
	博物館展示論	2		
	博物館教育論	2		
	博物館情報・メディア論	2		
	博物館実習Ⅰ	2		
	博物館実習Ⅱ	1		
	文化史		4	いずれか
	美術史		4	選択必修

(別表4) 図書館に関する科目

科目の区分	授 業 科 目	単位数		備 考
		必修	選択	
図 書 館 に 関 する 科 目	生涯学習概論Ⅰ	2		
	図書館概論	2		
	図書館サービス概論	2		
	図書館制度・経営論	2		
	図書館情報技術論	2		
	情報サービス論	2		
	児童サービス論	2		
	図書館情報資源概論	2		
	情報資源組織論	2		
	音楽図書館サービス特論	1		
	情報資源組織演習Ⅰ	1		
	情報資源組織演習Ⅱ	1		
	情報サービス演習Ⅰ	1		
	情報サービス演習Ⅱ	1		
	図書・図書館史		1	2科目の
	図書館実習		1	うち1科
				目を選択
				必修

(別表5) 専攻科教育科目

科目の区分	授 業 科 目	単位数	
		必修	選択
器 楽 専 攻	器楽実習(ピアノ)		9
	器楽実習(弦・管・打)		9
	器楽実習(オルガン)		9
	器楽実習(電子オルガン)		9
	合奏		4
	合奏Ⅲ		2
	合奏Ⅳ		2
	室内楽実習Ⅰ		1
	室内楽実習Ⅱ		1
	アンサンブル特殊研究		2
	ピアノ指導法		4
	ピアノⅡ		3
	声楽Ⅱ		3
	アンサンブル		2
	電子楽器特論		2
	電子楽器特殊研究		2
	歌曲研究Ⅰ		4
	歌曲研究Ⅱ		4
	歌曲研究Ⅲ		4
	楽曲分析	4	
	詩と音楽Ⅰ		2
	詩と音楽Ⅱ		2
	演奏解釈法		4
	西洋音楽史特論		4
	即興演奏		2
	音楽指導論講義		2
	作品研究講義Ⅰ		2
	作品研究講義Ⅱ		2
	作品研究講義Ⅲ		2
	作品研究講義Ⅳ		2
	ヨーロッパ社会と芸術		3
声 楽 専 攻	声楽実習	6	
	歌曲研究Ⅰ	4	
	歌曲研究Ⅱ	4	
	歌曲研究Ⅲ	4	
	ピアノⅡ		3
	楽曲分析	4	
	詩と音楽Ⅰ		2
	詩と音楽Ⅱ		2
	西洋音楽史特論		4
	即興演奏		2
	ヨーロッパ社会と芸術		3

(別表 6)

	金額（年額）	納入期限
入学金	200,000円	入学試験要項で指定する
授業料	1,390,000円	当該年度の4月20日
施設費	630,000円	
注1 上記にかかわらず、入学者の納入期限は別に定める。		
注2 授業料・施設費は、事情により次の2期に分けて、年額の2分の1に相当する額を次に掲げる期間内に納入することができる。		
第1期 4月20日まで		
第2期 9月25日まで		
注3 本学が、特別の事情があると認めた者は、前項の規定にかかわらず月割分納または延納をすることができる。		

(別表 7)

	金額（年額）	納入期限
入学金	100,000円	入学試験要項で指定する
授業料	920,000円	
施設費	460,000円	
注1 授業料・施設費は、事情により次の2期に分けて、年額の2分の1に相当する額を次に掲げる期間内に納入することができる。		
	第1期	4月20日まで
	第2期	9月25日まで
注2 本学が、特別の事情があると認めた者は、前項の規定にかかわらず月割分納または延納をすることができる。		
注3 1年を超えて在学する者の納入期限は別に定める。		